

大阪市汚泥処理施設整備運営事業

資料配付について

大阪市汚泥処理施設整備運営事業への参画を検討している事業者を対象に、検討に必要な資料を配付する。

1 対象となる資料

別紙「配付資料リスト」に記載する資料を配付する。

2 対象となる事業者

対象となる事業者（法人に限り、個人は除く）は、「関心表明書 兼 資料配付申込書（様式1）」及び「守秘義務の遵守に関する誓約書（様式2）」を提出した事業者とする。

3 資料配付の申込期限及び申込方法

令和3年12月22日（水）午前9時から令和3年12月28日（火）午後5時までに、「関心表明書 兼 資料配付申込書（様式1）」及び「守秘義務の遵守に関する誓約書（様式2）」に必要事項を記入のうえ、電子メールの添付ファイルとして、「**4 申込書の送付先アドレス**」に提出する。なお、電子メールは、社用のアドレスから送信し、送信後に「**5 資料配付場所及び電子メール到着確認に関する問い合わせ先**」に電話で着信確認を行うこと。

4 申込書の送付先アドレス

odeiseibi@city.osaka.lg.jp

5 資料配付場所及び電子メール到着確認に関する問い合わせ先

大阪市建設局下水道部設備課

住所：〒559-0034

大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルITM棟6階

電話：06-6615-7895

6 配付資料の配付期間及び配付方法

(1) 配付期間

令和4年1月11日（火）午前9時から令和4年1月21日（金）午後5時までの期間において、資料配付の日程を申込書に記載した日程の中から市で調整を行い事業者へ通知する。

(2) 配付方法

ア DVD-Rに「配付資料リスト」に記載のデータを収めて配付する。

イ 配付資料は、「**5 資料配付場所及び電子メール到着確認に関する問い合わせ先**」で受取りを基本とするが、郵送（着払い）での受取りも可能とする。その際は、送付先の郵便番号、住所、受取人の氏名、電話番号等必要事項を「**4 申込書の送付先アドレス**」に電子メールで伝えること。なお、電子メールは、社用のアドレ

スから送信し、送信後に「**5 資料配付場所及び電子メール到着確認に関する問い合わせ先**」に電話で着信確認を行うこと。

7 配付資料の利用期間及び廃棄方法

配付資料の利用期間は、参加表明受付期限の日とし、それまでに配付を受けた DVD-R、複製データ及び印刷物は事業者の責任において廃棄処分とし「配付を受けた資料の破棄報告書（様式3）」に廃棄方法等を記入・押印の上、「**5 資料配付場所及び電子メール到着確認に関する問い合わせ先**」に持参若しくは郵送にて提出すること。なお、郵送の場合は当日の消印を有効とする

8 留意事項

- (1) 配付資料をいかなる場合も第三者（構成企業・協力企業を含む）に開示することは認めない。ただし、申請人の社内に関し限り配付資料の共有は認める。
- (2) 守秘義務に違反し、第三者に配付していることが判明した場合は、入札参加の資格を取消すことがある。

9 提出書類

- (1) 関心表明書 兼 資料配付申込書（様式1）
- (2) 守秘義務の遵守に関する誓約書（様式2）
- (3) 配付を受けた資料の破棄報告書（様式3）